

第 1541 回 (5 月 19 日)

農業開発援助技術の社会的受容性について

——タンザニア・ローアモシ灌漑事業
の事例から——

香 月 敏 孝

わが国の開発途上国に対する開発援助の一環として、タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画が進行している。本プロジェクトの中心的な対象地域であるローア・モシでは、円借款により 1,100 ha に及ぶ水田とこれに付帯する灌漑施設が整備され、平行して進められた技術協力援助による栽培技術の普及が行われ、さらには食糧増産援助計画によって無償供与されたトラクター (40 馬力, 35 台) が配置されている。こうして、ローア・モシ地域では、今や本格的な水稲作経営が展開するところとなっている。そして、このプロジェクトは、援助事業としてはその最終段階を迎えるに至っている。

本報告は 1987 年および 1991 年に国際協力事業団の短期専門家として現地に派遣された経験を基にして、当プロジェクトの実態を紹介し、援助技術が現地でどのように受け入れられ、援助後に残された課題はなんであるのかを提示した。

当地はタンザニアの中では、人口稠密地帯で食糧純移入地域であり、加えて経済的なパフォーマンスが良好なケニアの国境に近接して位置している。このため、米価の水準は極めて堅調なものとなっている。このような恵まれた米市場の下で水稲作の展開は、地域経済を全般的に活性化させるところとなっている。

まず、ローア・モシ地域で水稲作を開始した農民は、従来の畑トウモロコシ作に家畜飼養が結び付いた経営形態と比較すれば、格段に土地生産力の高い高収益農業を実現することが可能となった。彼らのプロジェクトに対

する評価も極めて良好なものとなっている。労働集約的な水稲作は、膨大な雇用労働によって支えられており、このことは、水稲作を経営していない畑作農民の就業機会を大きく増加させることとなっている。米の流通を担う商人層の活動も活発化している。地域の消費生活水準もプロジェクト前と比較すればかなり向上するところとなっている。

ところで、水稲作は同一圃場での雨期および乾期の年の 2 回作を実施することが予定されていたが、現実には作期を年 3 作として、それぞれ灌漑地区を移動する灌漑ローテーション方式がとられている (同一圃場については年平均 1.5 作程度)。

当初の計画より減水深が大きく、河川上流部での盗水問題などにより、必要な用水量が確保できないという状況の下で、少ない水を効率的かつ公平に利用するための対応である。

州政府機関である KADP (キリマンジャロ農業開発計画) が、配水計画策定、栽培技術指導、トラクター賃耕サービス (代掻き) を実施しており、これら水利、栽培、機械にわたる技術 3 部門が綿密な連携をもって業務を遂行している。このことが、灌漑ローテーション作を可能とし、当地域の稲作経営展開を支えている。

そして、それら各技術セクションは、日本人専門家 (国際協力事業団派遣) の指導に大きく依存している。こうして、一方では現地農民による水利組合の結成などはあるが、このプロジェクトは日本人専門家の指導と相まって、いわば官製プロジェクトとしての性格を強く持っているといえる。

したがって、今後当地で援助後に、このプロジェクトが適正に継続されていくかについては、国、KADP、水利組合、農民という現地各層の自助努力がいかになされるかに、大きくかかわっていることになる。

とりわけ、灌漑施設、圃場、農業機械という資本ストックが適正に管理、保守 (ないし

更新) されていかなければならないことになろう。また、各技術部門が今後も高度に連携した業務を遂行しうのかどうか、その運営主体をどこに置いていくのかという問題も残されている。こうした点を中心に、現地各層の対応と問題点を以下に列挙する。

① トラクター賃耕料金は、燃料費程度にしか見合わない低い料金が設定されている。賃料は一旦国家に納入され、かなり減額された後に現地運営費として還付されている。トラクターは援助によって国家に供与されたものであり、ここから揚がる収益は国家のものであるという立場である。原価償却費部分を組み込んだ料金設定(値上げ)も、稲作の高収益によって計算上は可能である。しかし、こうした国家の対応は、料金を引き上げたにしろ、単に国庫納入額を増加させることにしかならない恐れを生じさせる。

② 農民から徴収された水利費は、KADPによって自主運営されている。しかし、上述のようにトラクター賃耕サービスを提供する財源が不足し、水利費からの持ち出しによって賄っている。水利費は本来、水路の保全、補修のために積立られるべきものであるが、積立が行われていない現状では、将来的には大きな問題を残している。

また、KADPの現地スタッフは、低い給与水準のもとで、サイドビジネスに傾斜し、プロジェクト推進に向けて士気が高いとは言えない。能力の高い職員が定着しないという憾みがあり、一方でプロジェクト関連資材の目的外使用の規制も強く働いていない。例えば、KADPの職員であるトラクターのオペレーターが小遣い稼ぎのために、もぐりでプロジェクト地区外の水田の代掻きを行うなどの事例がある。

③ 水利組合は、末端水路の保全を担当している。上から組織化を働きかけられたという経緯はあるものの、本来農民自らが自主運営を図るべき組織である。それにもかかわら

ず、例えば組合費の使途が不明朗であるなど、多くの農民が組合に必ずしも高い信頼を置いていない面がある。

④ 以上のような状況の下で、農民達は、プロジェクト継続のために必要とされる賃耕料、水利費、水利組合費等の諸経費の引き上げには、総じて反対する立場を取っている。

水稻作経営が順調に推移する中で、不安定な農外就業から農業就業へと回帰する動きが、しだいに顕在化し、扶養家族が増加し、加えて経営の分割化(水田の生前分割相続)が進行している。一方で、米が農家の自給食糧として定着したことと相まって、経営の分割化および扶養家族の増加は、今後自家食糧生産に重点を置いた小規模稲作農家を多数形成する方向に作用することになるだろう。

そのことによって、農民側の諸料金の引き上げに対する抵抗は、一層大きくなるものと予想される。既に、30a程度の水田しか所有していない農家はかなりの割合となっている。

⑤ ところで、援助後をにらんで、国家はKADPを民営化させる方向を模索している。KADPの上級職員は、国家公務員であり、これら人件費のほかローカルな運営費も国家の持ち出しとなっている部分があり、援助終了後にはむしろそれらが、重荷となると意識されているようである。

国家はこのプロジェクトの運営主体としての受け皿を、当初KNCU(キリマンジャロ山間地のコーヒー農民で組織されている協同組合連合会)とし、この組織にプロジェクトを移管する方向を打ち出した。しかし、現地では同連合会がコーヒー農民の利害を一義的に優先する組織であるとして、強い反発を受けることとなった。

ローア・モン地区の水稻作農民による新たな農村協同組合の結成も、現地では検討されるなど、この問題をめぐる状況はなお、かなり流動的であった。